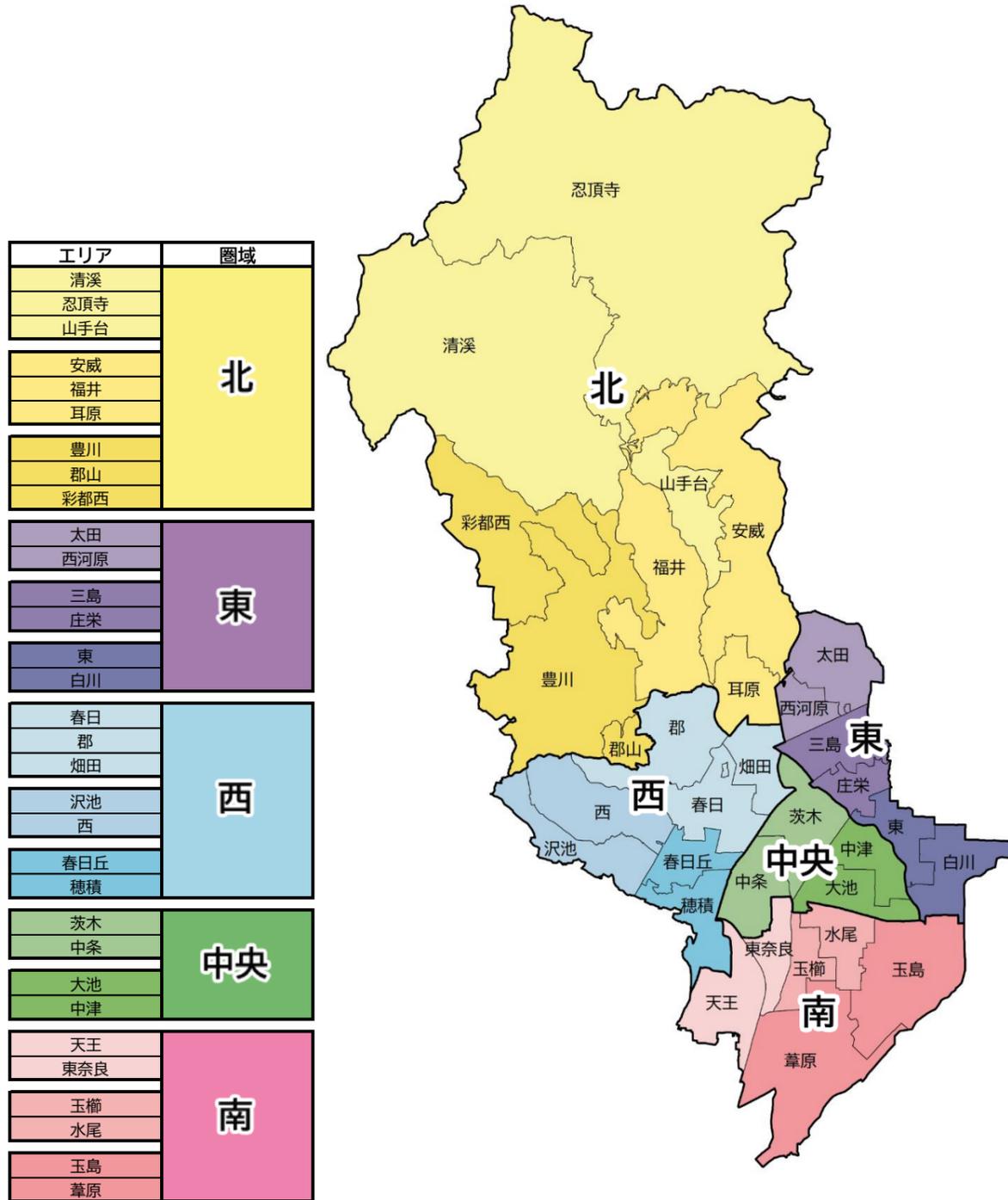


総合保健福祉計画（素案）抜粋

■本市における「小学校区」「エリア」「圏域」について

■地区保健福祉センターのイメージ



相談支援

属性や世代を問わない相談対応

健康づくり・介護予防

住民と一緒に健康づくり・保健事業と介護予防の一体的実施

地域づくり

子育て支援・地域の見守り体制整備

社会参加

就労支援・居場所づくり・ボランティア活動



\*小学校区の境界線は令和5年度（2023年度）時点のものです。

# 本市における「重層的支援体制整備事業」の実施イメージ

